

広島市開発登録簿調書

登録番号

20

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 77 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 29 年 12 月 8 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	池 岡 知 紀					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区天満町15番10-801号					
			氏 名	株式会社 坂本建設 代表取締役 坂本 衛					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区倉重一丁目1161番3の一部					
		開 発 面 積		318.84 平方メートル					
		予定建築物の用途		戸建住宅(分家住宅)					
		宅地区画および戸数		1戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区									
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内/平成 年 月 日						
	完 了	着手の日から60日以内/平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第222号 平成29年12月27日							
	公 告	広島市告示第671号 平成29年12月27日							
						備 考	都計法34条14号 ② 特 基準 / 号 (分家住宅)		